

**厚生労働省省内事業仕分け（(社)日本介護福祉士養成施設協会）
仕分け人（6名）の評決結果**

○ 事務・事業（介護教員講習会事業<補助>）

改革案では不十分 6人	2人	① 事業そのものを廃止
	1人	② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
	0人	③ 事業の効率性をためた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	1人	④ 事業を効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
	2人	⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
改革案は妥当 0人		

<具体的な意見>

【① 事業そのものを廃止】

- ・ 自主財源で行い、自立することが望ましい。
- ・ 自主財源で実施すべき。受講料収入増や、他団体から積極的な事業受託を増やすべき。基本的には、介護報酬増など、資格取得によって働く方の収入増につながる仕組みが必要。

【② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施】

- ・ 一種の国家資格のようなもので、国で直接実施すべき。毎年150人程度で、定型的な業務であり、国の負担はそれほど大きくなる。

【④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施】

- ・ 介護職員のキャリアアップのためにも多くの人に門戸を開いてほしい。その際、補助金に頼らない、もっと身近で受けられるような形を検討してほしい。

【⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・ 役員の数の更なるスリム化が必要。介護職員の数が足りないことを重要視し、更なる啓発事業（小中学生レベルから）も取り入れていくべき。
- ・ 座学の講習は、ITによる通信教育＋スクーリングで効率を高めるとともに、ノーリフトポリシー、自立促進などの新たな実践教育のスキル向上を目指すべき。

○ 組織・運営体制

改革案では不十分 5人	
改革案が妥当 1人	

<具体的な意見>

【改革案では不十分】

- ・ 介護職員を養成することはもちろんのこと、社会に出た後のフォローアップが法人として必要。
- ・ 役員を大幅に減員すべき。協会の担当業務を整理・縮小し、コアの業務に限定すべき。
- ・ 職員から常勤役員を出すことが自立した運営を推進すると考える。
- ・ 介護職員の量を増やし、質を上げるために、業務内容のレベルを高め、厚労省との連携も深めて、さらにアウトカムを大きくすべき（医療介護分野は成長すべき重点分野。職員数は減らさなくてもよいので効果を増やすべき。）。
- ・ 組織の更なるスリム化、見えるスリム化が求められている。事業の選択と集中を明確にすべき。